

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2か月に1回の会議で法人の理念を職員一同で唱和している。	「目くばり、気くばり、心配り」の独自理念は来訪者にもわかるように各ユニットの入り口に掲示し、理解を促している。2ヶ月に1回開かれる全体会議の席上、法人理念、独自理念を唱和し実践に繋げている。職員の定着率も良く理念に沿った支援に取り組んでおり、言葉遣いについては気づいた都度、所長が指導するように心掛け、利用者が満足する支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為本年度は中止している。	今年度は新型コロナの影響を受け、例年実施している地域の行事への参加やボランティアの受け入れ、小学校、中学校、幼稚園との交流活動等、全て中止になり残念な状況が続いている。新型コロナ収束後には、また、積極的に再開する予定である。そのような中、社会福祉専門学校生の実習受け入れがあり、ホールでの傾聴、お風呂介助見学、食事介助等を実習し、利用者との交流の機会を持ったという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会福祉専門学校生の実習を4名受け入れた		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為本年度は中止している。2か月に1回資料のみ送付している。	例年であれば、家族代表、区長、地区社協会長、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、法人職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。今年度は新型コロナの影響を受け書面での開催となっている。利用状況、事故報告、ヒヤリハット報告、活動状況等を書面に参加メンバーに報告し、電話にて意見を頂くようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の為介護あんしん相談員さんの来所もお断りした	市高齢者活躍支援課には事故報告を速やかに行っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が立ち会い対応している。市介護あんしん相談員の来訪も新型コロナウイルスの影響を受け自粛状態になっているが収束後には再開する予定である。市の研修会「認知症の方への接し方、医師のリモート診察に付いて」に所長がリモートで参加し、全体会議の席上、報告研修を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	転倒の危険がある方には帽子・膝当ての使用をお願いし、見守りと行動に寄り添うように努めている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。夕方になると帰宅願望が強くなる利用者がいるが「夕食が出来ましたよ」と話をして対応している。転倒危惧のある方がおり、家族と相談しセンサーマット使用の方や人感センサー使用の方がいる。食事前、おやつ前、排泄介助時などに所在確認を行い安全の確保に努めている。年2回の身体拘束研修会に合わせ2ヶ月に1回開催される全体会議の席上身体拘束適正化委員会での内容を周知し拘束に対する意識を高め取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	声かけの仕方・言葉使い等が職員間で温度差がある。研修等で学んだり職員間で指摘し合える意識が必要である。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度についての学習や研修会を行い支援する体制を整える必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間を取り説明と同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話等では家族の方に入居者様の様子を話したりコミュニケーションをはかるように努めている。	ほとんどの利用者が意思表示のできる状況にあり、言葉、表情、行動より思いを受け止めるよう心掛けている。家族の面会は新型コロナの影響を受け今年の6月以降スマートフォンを用いての窓越しでの面会となっている。事前に予約を頂き、30分間の面会をお願いしている。毎年敬老会には多数の家族の参加を頂き賑やかに開催しているが、今年度は開けない状況にあり残念な結果となっている。収束後には再開する予定である。ホームでの日々様子は2ヶ月に1回発行される「こもれ陽栗田2号館だより」やスマホを用いたLINE動画、毎月の所長からの手紙などでお知らせし家族からも喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニット会議で意見を反映している	2ヶ月に1回パート職員が多く出席できる日を選び全体会議とユニット会議を開き職員の意見を集約し、支援の向上に繋げている。全体会議では所長よりの連絡事項、研修会報告、意見交換等を行い、ユニット会議では利用者一人ひとりのカンファレンスを行っている。欠席者には会議資料を回覧し、確認するようにしている。人事考課制度があり年2回「カウンセリングシート」を用い、目標管理、自己評価を行い賞与の時期に合わせて所長による個人面談が行われ、モラールアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見や悩みや人間関係を把握するよう努めている。 年2回人事考課を行い向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の為外での研修が中止となりリモート研修が出来るような環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	こもれ陽栗田との連携や他の事業所との交流によりサービスの質の向上を目指す必要がある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で本人に会い心身の状態や思いに向き合いながら聞き取った内容を職員と共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意向を聞き、事業所としての対応を話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来ることはその場で対応し状況を見ながら支援していく		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コロナ禍の為食事は一緒にしていないが、外出が出来ない分互いに支え合う関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の付き添いや物品の購入などしていただき、面会時は様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で窓越し面会だが多くの家族が面会に来られている。	家族と同行され窓越し面会をされる友人や家族から連絡を頂き面会される方などがいる。ホームのスマートフォンを使い家族と連絡を取られ方も数名いる。また、職員がお手伝いして家族に手紙を出される方も数名おり、年末には個人別の年賀状を家族あてにお出しし家族からも喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の間人間関係を把握し孤立しないよう互いに協力し合い尊敬できる関係となるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた場合は情報を提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりのなかで傾聴し把握に努めている。	食事会での「パン祭り」のパン選びや入浴後の洋服選び、コーヒー、紅茶、お茶等の飲み物選びなど、幾つかの提案を行い選んで頂くようにしている。入浴時や居室において1対1で話を伺うよう心掛け希望に沿えるようにしている。日々、気づいた言動等は申し送りノートに纏め、出勤時に確認し支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活の中での会話からどのような生活をしてきたか把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のリズムを把握し一緒に行動することで状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族は日頃の関わりの中で思いや意向を聴き反映している。カンファレンスを行い職員の意見を聞いている。	職員は1~2名の利用者を担当し、衣替え、シーツ交換等居室管理を行っている。ケアプランの更新時のカンファレンスで出勤職員を交え所長とケアマネジャーが中心となりモニタリングを行い、面会時と電話でお聞きした家族の希望も加味しプラン作成を行っている。入居時は3ヶ月間での見直しを行い、その後は短期目標6ヶ月、状態が安定している場合は長期目標1年、状態に変化が見られる時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録に残し職員間で申し送りをを行い情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状態に応じて通院や物品の買い物等柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為運営推進会議は中止したが2か月に1回資料を配布し意見をいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医や希望の病院を受診している。基本は家族同行だが不可能な時は職員が代行している。	現在、入居前からのかかりつけ医利用の方が半数、ホーム協力医利用の方が半数になっており、基本的に家族対応の受診であるが職員が代行することもある。通常は月1回受診しているが、現在は新型コロナ禍ということもあり、変化がなければ3ヶ月に1回の受診対応となっている。常駐看護師があり、日々の健康管理に合わせ医師との連携も取られている。月1回歯科衛生士の来訪があり利用者の口腔ケアと合わせ職員の指導もいただいている。また、必要に応じ協力歯科への受診対応も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようしている。いない時は記録・送りを基に連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に情報提供を行い、入院中は医療機関や家族と密に連絡を取り対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向を踏まえ、出来るだけ家族の希望に添えるよう話し合いを行っている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明を行い同意書にサインを頂いている。終末期に到った時には家族の意向も確認の上医師の指示を頂き、協力医の地域医療連携室と連携を取り、医療行為が必要となるまでギリギリの支援を行い、協力医の療養型病棟への住み替えなども含めた支援に取り組んでいる。来年度より看取り支援を行う予定で現在準備を進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変が予想される場合の対応や事故発生時についての話し合いはしている。看護師からの急変時の対応等はその都度確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練は行っている。コロナ禍の為地域との働きかけはしていない。	9月と3月の年2回消防署に届け出を行い、併設デイサービスと合同で防災訓練を行っている。水害を想定し事務所の荷物と利用者全員を3階ホールまで移動しての避難訓練なども行っている。消火訓練では防災会社の参加をいただき水消火器を使っている。防災機器の点検などを行っている。また、地震想定として非常階段を使い1階まで移動しての訓練を3月に予定している。緊急連絡網の確認はスマートフォンを使い実施している。備蓄については「水」「米」「レトルト食品」等が4日分準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スピーチロックなど人格の尊重が徹底できず会議で検討会を行ったり職員間で話しあう機会を設けている。	居室やトイレのドアの開閉には気配りしプライバシーの確保に繋げている。言葉遣いには特に気配りし口調がきつくならないよう気を付けている。年2回行われる身体拘束の研修会の中で「スピーチロック」で気になることを例に挙げ話し合い、利用者に気持ち良く過ごしていただけるようにしている。呼び掛けは基本的には苗字を「さん」付けでお呼びしているが同姓の方がいる場合は名前でお呼びして。また、入室の際にはノックと声掛けを忘れないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた声掛けをしたり、白板を使用して支援している。パン祭りのときは好きなパンを選んで頂いた。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は決まっているが利用者のペースで生活できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の時は自分で服を選んで頂いている。起床時は鏡の前で身だしなみを整えて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍の為食事は一緒に食べていない。	全介助の方と一部介助方が数名で、他の方は自力で食事が摂れる状況である。献立は担当職員が季節感を意識し前の週と重ならないよう1週間分の献立を立て、職員が調理して提供している。新型コロナ禍で外食が難しい中、ホーム内で季節の行事に合わせ、節分は「恵方巻」、クリスマスは「お寿司」、正月は「おせち料理」をテイクアウトし、時折、「パン祭り」なども行い好きなものを選んでいただき食べることの楽しさを味わっていただいている。また、おやつは「にら煎餅」「お好み焼き」「パンケーキ」等を利用者と共に手作りし楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行い体調管理に努めている。本人の好みの水分と形態も工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月歯科衛生士さんの指導を受け毎食後磨いている。職員の仕上げ磨きを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入リズムを把握している。日中はトイレで排泄をしている。	ほとんどの利用者が一部介助でリハビリパンツとパット使用という状況である。夜間のみおむつ使用の方が若干名いるが全員トイレで排泄するように取り組んでいる。排泄表を用いパターンを把握し一人ひとりの状況に応じトイレにお連れしている。合わせて起床時、おやつ時、食事前後、就寝前等、定時の声掛けを行い排泄に繋げている。排便促進を図るべく「紅茶」「コーヒー」「ゼリー」「寒天」「お茶」等の水分摂取にも心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により排便のリズムを把握を促している。水分補給を促しラジオ体操を毎日行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴となっている。曜日は決まっているが体調や気分により変更している。	大半の方が一部介助で、職員二人で介助する方が数名という状況である。入浴予定日はあるが出来るだけ利用者の希望に合わせて週2回入浴を行っている。入浴拒否の方もいるが最初にお誘いし場面に合わせ順番を変えたり対応している。全国の温泉シリーズの入浴剤を使用したり、季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。また、入浴後には麦茶等好きな飲み物を飲んだり、ビールを楽しまれる方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムで午睡したり安眠できるよう日中の活動に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人ファイルに整理し職員が内容を共有できるようにしている。内服時は声に出し確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の関わりの中から得意なことを見つけ活かせるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為外出、外食はしていない。3階でお茶を飲んだりラジオ体操をしたり気分転換を図れるよう支援している。	外出時、自力歩行の方は数名で、シルバーカーと歩行器使用の方が三分の一、車いす使用の方が半数強という状況である。新型コロナの影響で外出レクリエーションが難しい状況にあるが、天気の良い日には3階屋上に出て外気浴を楽しみながらお茶を楽しんだり、花の鉢植え作りを楽しんだりもしている。また、気分転換を図るべく南長野運動公園から善光寺までイルミネーション見学を兼ねたドライブにも出掛けている。新型コロナ収束後には年間外出計画に従い外出レクリエーションを再開する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は家族管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のやり取りや手紙を出したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花を飾ったりメダカを飼い餌をあげたり喜んでいただいている。	天気の良い日にはベランダの大きな窓よりリビングに明るい陽ざしが一杯に注ぎ、開放感が漂っている。ユニット間を仕切る壁は可動式になっており、ホーム全体の行事の際には開放され全利用者がふれあえる場となっている。また、3階屋上には家庭菜園があり、テーブルとイスも置かれ利用者の寛ぎのスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コロナ禍の為直線に並んでいたいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や洋服を持参しこれまでの生活が継続できるよう配慮している。	整理整頓が行き届いた居室には大きなクローゼットが備え付けられ暮らし易い造りとなっている。また、各ユニットには和室が2部屋設けられ、希望により使用出来るようになっている。持ち込みは自由で、自分の家で使用していた使い慣れた家具、椅子、テーブル、テレビ等が好きなようにレイアウトされている。家族の写真や職員から贈られたメッセージカード等にも囲まれ自由な生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人のわかること出来ることを見極め必要な目印をつけたり、配置に配慮している。		